

文化交流ひろば（文化芸術）練馬区施設予約システム利用者登録要件・申請書類一覧

【音楽練習室 1、演劇練習室 1・2】

利用登録の種別	登録要件（各項目を全て満たす必要あり）	申請書類
文化交流ひろば （文化芸術）団体 ※申込み：3か月前 抽選から可 ※利用料金：半額	1 構成員の半数以上が小学生以上30歳以下であり、かつ、構成員の半数以上が区内に在住・在勤・在学である5名以上の団体であること。 2 団体の代表者が15歳以上であり、かつ、区内に在住・在勤・在学であること。 3 特定の政党、政治団体、宗教に関する活動をしていない団体であること。 4 営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行わない団体であること。 5 乳幼児、小学生および中学生が構成員の5割を超える団体の場合は、活動責任者となる保護者等が名簿に記載されていること。 6 文化芸術または伝統文化に係る活動をする団体であること。	(1) オンライン ① 団体の規約またはこれに準ずるもの ② 代表者の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・必要に応じて裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面） ③ 構成員名簿 (2) 書類申請 ① 練馬区施設予約システム 利用者登録申請書 ② 練馬区文化交流ひろば（文化芸術）団体登録申請書 ③ 団体の規約またはこれに準ずるもの ④ 代表者の本人確認書類 ⑤ 構成員名簿